

再評価結果（令和3年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課
担当課長名：前佛 和秀

| | | |
|---|---|---|
| 事業名：北海道横断自動車道 <small>ねむろ ほんべつ くしろ</small> 根室線 本別～釧路 | 事業区分：高速自動車国道 道 | 事業主体：国土交通省 北海道開発局 |
| 起終点：自：北海道中川郡本別町共栄 <small>ほっかいどうなかがわ ほんべつ きょうえい</small> 至：北海道釧路市鶴野 <small>ほっかいどうくしろ つるの</small> | 延長：65.0 km | |
| 事業概要： 北海道横断自動車道は、黒松内町を起点とし、小樽市、夕張市、清水町、本別町等を経由して、根室市及び網走市に至る延長約694 kmの高速自動車国道である。 本別～釧路は、高速ネットワークの拡充による釧路圏と道央・十勝圏の連絡機能の強化を図り、地域間交流の活性化、物流効率化等の支援を目的とした、延長65.0 kmの事業である。 | | |
| H15年度事業化 | H一年度都市計画決定 (H一年度変更) | H16年度用地補償着手 H16年度工事着手 |
| 全体事業費 | 約2,392億円 | 事業進捗率：約96% (令和2年3月末時点) |
| 供用済延長：48.0 km | | |
| 計画交通量：3,900～8,500台/日（本別JCT～根室IC） | | |
| 費用対効果分析結果 | B/C：(事業全体) 1.1 (0.8) (残事業) 1.3 (1.7) | 総費用：(残事業)/事業全体 734/3,939億円 (事業費：636/3,628億円) (維持管理費：99/310億円) |
| 総便益：(残事業)/事業全体 980/4,348億円 (走行時間短縮便益：819/3,656億円) (走行経費減少便益：130/583億円) (交通事故減少便益：31/109億円) | | 基準年：令和2年 |
| 感度分析の結果：事業全体および残事業について感度分析を実施 | | |
| 【事業全体】交通量：B/C=1.02～1.2（交通量±10%） 事業費：B/C=1.1～1.1（事業費±10%） 事業期間：B/C=1.1～1.1（事業期間±20%） | | |
| 【残事業】交通量：B/C=1.2～1.5（交通量±10%） 事業費：B/C=1.2～1.5（事業費±10%） 事業期間：B/C=1.3～1.4（事業期間±20%） | | |
| 事業の効果等 事業の必要性及び効果 | | |
| ①災害時の輸送ルート強化 ・災害発生時の避難先の確保や救急活動及び被災地外からの救援物資等の輸送ルートの強化が期待される。 | | |
| ②重要港湾釧路港の流通利便性向上 ・釧路港～十勝方面や、釧路港～根室方面の所要時間が短縮されるなど、釧路港取扱貨物の流通利便性向上が期待される。 | | |
| ③主要な観光地への利便性向上 ・道内外からの所要時間が短縮され、釧路地域の更なる観光活性化が期待される。 | | |
| ④水産品の流通利便性向上 ・道内各地のみならず苫小牧港から全国各地へ出荷される水産品の流通利便性向上が期待される。 | | |
| ⑤救急搬送の安定性向上 ・釧路地域の市町村から釧路市への救急搬送時間の短縮や、血液製剤の安定した輸送ルートの確保が可能となり、救急搬送及び血液製剤輸送の安定性向上が期待される。 | | |
| 関係する地方公共団体等の意見 地域から頂いた主な意見等： | | |
| 釧路市、池田町など1市10町1村の首長で構成される「北海道横断自動車道釧路地区早期建設促進期成会」等から、早期整備の要望を受けている。 | | |
| 知事の意見： 道央・十勝・釧路圏の連絡機能の強化による地域間交流の拡大や、物流の効率化、道路交通の安全性の向上が図られ、経済・社会活動の活性化や道民の安全・安心なくらしの確保に寄与することから、当該事業の継続について異議はありません。 | | |
| なお、事業の実施に当たっては、平成2年12月3日付け道路第1322号「北海道横断自動車道小樽釧路線(阿寒町～釧路市間)に係る環境影響評価準備書に関する意見について」の知事意見を遵守するとともに、より一層、徹底したコスト縮減を図り、これまで以上に効率的・効果的な執行に努め、早期に全線供用を図るようお願いいたします。 | | |

事業評価監視委員会の意見

当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・一般国道38号・44号 釧路外環状道路 釧路西IC～釧路別保IC 開通
- ・一般国道38号 釧路新道 全線開通（暫定2車線を含む）
- ・一般国道272号 上別保道路 全線開通
- ・一般国道44号 根室道路 温根沼IC～根室IC 開通
- ・市町村合併により、釧路市、阿寒町及び音別町が「釧路市」となる
- ・釧路市及び弟子屈町が「水のカムイ観光圏」に認定、道東地域が広域観光周遊ルートに認定、釧路市が観光立国ショーケースに認定、阿寒国立公園（阿寒摩周国立公園）が国立公園満喫プロジェクトに選定
- ・釧路港が国際バルク戦略港湾（穀物）及び特定貨物輸入拠点港湾（穀物）に指定、国際物流ターミナル運営開始
- ・北海道内7空港民間運営開始

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成16年度に工事着手して、用地進捗率100%、事業進捗率約96%となっている。（令和2年3月末時点）

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

軟弱地盤対策工及び範囲の見直し、不良土対策の追加等による変更。
引き続き、早期開通に向けて事業を進める。

施設の構造や工法の変更等

軟弱地盤対策工及び範囲の見直し、不良土対策の追加等による変更。
引き続きコスト縮減に取り組んでいく。

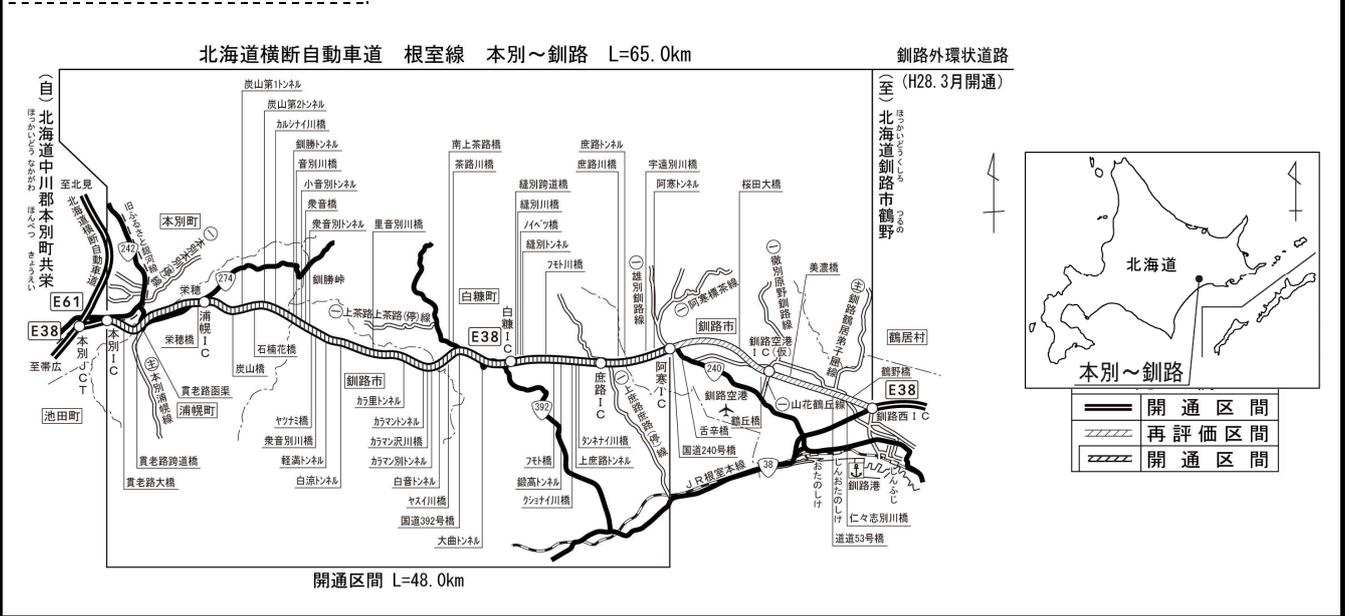
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。

事業概要図



- ※ B/Cにおける（）は、本別JCT～根室ICのうち評価対象区間を本別～釧路とした場合のもの。
- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。